

令和４年度 「看護の出前授業」事業実施要項

1. 目的：看護職は常に命を見つめ、命と向き合いながら仕事をしている。そこで、日本の将来を担う中学生・高校生に対して看護職の立場から、日々感じている命の大切さや重み、助け合いの心などを出前授業として伝える。
2. 主催：公益社団法人岐阜県看護協会
3. 派遣先：県内の中学校・高等学校
4. 派遣講師：県内の看護職（保健師・助産師・看護師）
5. 派遣予定数：県内３０校（圏域を加味する）
6. 開催期間：令和４年６月６日（月）～令和５年２月１７日（金）
7. 申込期間：令和４年４月４日（月）～ 随時（実施希望時期の２か月前までに）
8. 選考方法：先着順とする（但し、圏域を加味する）
9. 内容：1) 時間：希望に応じて
2) 授業方法：講義・演習等
3) 対象：中学生・高校生
10. 講師派遣料：無料（岐阜県看護協会が支払う）
11. 申し込みから授業までの流れ
 - 1) 申込方法：中学・高校（受講校）は申込用紙に必要事項を記入の上、岐阜県看護協会へFAXで申し込む
 - 2) 講義内容等の確認：受講校が希望する内容、日程等を岐阜県看護協会と打ち合わせる
 - 3) 講師決定：岐阜県看護協会が調整し、受講校へ講師名・所属施設等を伝える
講師へは岐阜県看護協会より依頼文書を送付し、派遣先の受講校の担当者の連絡先等をお知らせする
 - 4) 講師との打ち合わせ：岐阜県看護協会と講師で講義内容・日程等の調整を行う
 - 5) 出前講座の実施：
 - (1) 岐阜県看護協会職員と講師は受講校で会場準備と、当日の運営を行う
なお、会場、パソコン・プロジェクター等は原則受講校側が用意する
 - (2) 研修資料は必要に応じて岐阜県看護協会でする
 - 6) 実施報告：(1) 受講校担当者は【別紙１】にて終了報告をする
(2) 派遣講師は【別紙２】にて実施報告する